

# メタバース上のコンテンツ等をめぐる新たな法的課題への対応

「知的財産推進計画2022」 (2022年6月3日知的財産戦略推進本部)

- ・ コンテンツ等をめぐりメタバース等をもたらす新たな法的課題等に対応するよう、有識者等による検討の場を設置し、課題把握や論点整理を行うとともに、関係省庁・民間事業者が一体となって、ソフトローによる対応も含め、必要なルール整備について検討する。

(短期、中期) (内閣府、経済産業省、文部科学省、関係省庁)

## メタバース上のコンテンツ等をめぐる新たな法的課題への対応に関する官民連携会議

○ メタバース上のコンテンツ等をめぐる新たな法的課題に対応するよう、「官民連携会議」を設置して、課題の把握、論点整理等を推進。

### 活動内容

- ・ 新たな法的課題の把握及び論点の整理
- ・ 官民一体となったルール整備に関する検討 (ソフトローによる対応を含む)
- ・ 国際的なルール形成の動きへの対応 など

### 構成員

- ① 民間事業者等又はそれらの団体の関係者
- ② 法律、コンテンツその他の関連分野の有識者
- ③ 関係省庁の担当者 など

### スケジュール

2022年11月 全体会合の開催・分科会の設置  
2022年12月～ 分科会及び全体会合で討議  
2023年4月予定 「論点整理」について、意見募集  
(2023年春頃とりまとめ予定)

→ 論点整理を受け、さらに必要に応じて官民一体となったソフトローの整備等について検討

### 主な検討事項

1. 現実空間と仮想空間を交錯する知財利用、仮想オブジェクトのデザイン等に関する権利の取扱い
  - ・ 現実空間に実在するデザイン、標識等の権利の保護 ※次期通常国会に不正競争防止法の改正法案を提出
  - ・ 仮想空間で新たに創作されるデザイン等に係る創作者等の権利保護
  - ・ 仮想オブジェクト(デジタルアセット)の「保有者」がもつ権利に関する取扱い など
2. アバターの肖像等に関する取扱い
  - ・ 実在の人物の肖像権・パブリシティ権の侵害防止等
  - ・ オリジナルのデザインで作成されたアバター肖像の取扱い など
3. 仮想オブジェクトやアバターに対する行為、アバター間の行為等をめぐるルールの形成、規制措置等の取扱い
  - ・ 問題の発生防止・事後対応
  - ・ プラットフォームを横断して生じる課題への対応
  - ・ 行為規制・刑罰法規等の取扱い など
4. その他
  - ・ 国際裁判管轄・準拠法の取扱い など

⇒ メタバース事業における法的リスクの低減、事業参入への障壁の解消

⇒ 利用者がメタバースサービスを安心して利用できる環境の整備

⇒ コンテンツホルダーその他の権利者の権利の適切な保護

## 第1章 メタバースの活用により目指すべき価値と目指すべきメタバースの理念

## 第2章 目指すべき価値を実現するためのルール形成等の在り方（基本的な考え方）

## 第3章 課題の所在と対応の方向性（論点の整理）

### 検討事項1 現実空間と仮想空間を交錯する知財利用、仮想オブジェクトのデザイン等について

#### I. 仮想空間における知財利用と権利者の権利保護

- ・ 現実空間のデザインの仮想空間における模倣、現実空間と仮想空間を横断した実用品デザインの活用
- ・ 現実空間の標識の仮想空間における無断使用
- ・ 現実空間の外観の仮想空間における再現

#### II. メタバース上の著作物利用等に係る権利処理

- ・ メタバース上のイベント等における著作物のライセンス利用
- ・ 仮想空間におけるユーザーの創作活動
- ・ NFT等を活用した仮想オブジェクトの取引

### 検討事項2 アバターの肖像等に関する取扱いについて

#### I. メタバース外の人物の肖像の無断使用への対応

- ・ 実在の人物の肖像の写り込み
- ・ 実在する他者の肖像を模したアバター等の無断作成・使用

#### II. 他者のアバターの肖像等の無断使用その他の権利侵害への対応

- ・ 他者のアバターの肖像・デザインの無断使用
- ・ 他者のアバターへのなりすまし、他者のアバターののっとり等
- ・ アバターに対する誹謗中傷等

#### III. アバターの実演に関する取扱い

- ・ アバターの実演に係る著作隣接権の権利処理

### 検討事項3 仮想オブジェクトやアバターに対する行為、アバター間の行為をめぐるルール形成、規制措置等について

#### I. 基本的な視点

#### II. 問題事案に関する現状認識

- ・ メタバースにおける問題事案
  - メタバースにおいて通常は想定されない問題事案
  - メタバースで生じることが想定される問題事案
- ・ 問題事案に対する法令規制等
- ・ プラットフォーマーにおける対応

#### III. 留意事項（課題意識）

#### IV. 対応の方向性

- ・ 自由と安全・安心の両立
  - ①ワールドごとのローカルルールの設定
  - ②子ども・未成年者の安全・安心の確保
- ・ プラットフォーマーの利用規約等による適切なルール形成とその実効性の確保・向上
  - ③各プラットフォームにおけるコミュニティ基準等の整備
  - ④問題発生防止・事後対応のノウハウの共有
- ・ 被害ユーザー自身による 対抗措置や法的請求を可能とするための対応
  - ⑤発信者情報開示制度の運用の明確化
  - ⑥海外プラットフォームに係る国内代表等の明確化
- ・ 国際的な動向への対応
  - ⑦国内議論から国際的な議論への接続

### 検討事項4 その他（国際裁判管轄・準拠法について）

## 第4章 ルール整備に向けた今後の方向性

- 当面の対応
- 今後の更なる対応